

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目4番8号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉川 孝郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,565,884	6,089,577	21,624,456
経常損益 (千円)	52,754	214,623	659,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (千円)	122,142	154,285	4,001
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,087	283,044	402,360
純資産 (千円)	21,732,647	22,017,898	22,038,259
総資産 (千円)	34,527,997	35,115,577	35,101,001
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	28.49	35.85	0.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	62.6	62.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、新型コロナウイルス感染症と地球温暖化を契機とした世界社会の大変容が進む中、デジタル技術の社会浸透とデジタルトランスフォーメーション（DX）の本格化、世界的な脱炭素政策の加速とグリーン成長時代の幕開け、米中冷戦構造を軸とした地政学情勢の更なる激化や、サプライチェーンの混乱と部材価格の高騰など、激変する世界情勢の中でウィズコロナ時代の経済再生が始まりました。

このような情勢の下で当企業グループでは、DXによるビジネスモデルの革新、本業を通じたSDGsや脱炭素など社会的課題解決への取り組み、資本政策を重視した経営への転換を進めるとともに、引き続き「変化を大前提とした事業経営」と「海外事業と次世代事業による中長期成長戦略」を基軸とした成長基盤づくりを進めて参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、世界経済同時減速からの揺り戻しにより、前年同期比33.4%増の6,089,577千円となりました。

営業利益は販売先構成変化により原価率上昇があったものの売上高の回復により、前年同期比5.5倍の202,533千円、経常利益は前第1四半期連結累計期間の52,754千円から黒字転換して214,623千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同122,142千円から黒字転換して154,285千円となりました。

連結地域区別売上高状況につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、公共工事が堅調に推移し、前年同期比13.9%増の2,765,668千円となりました。

海外向け売上高は、主要な市場で建機需要の回復が進み、前年同期比55.4%増の3,323,908千円となりました。

北米向け売上高は、堅調な建設投資の下で減速していた建機需要が回復に転じた結果、前年同期比85.0%増の1,376,369千円となりました。

アジア向け売上高は、ベトナムやタイ、韓国、中国などで経済活動が活発化し、前年同期比32.0%増の1,782,101千円となりました。

中近東・ロシアCIS向け及びその他市場向け売上高は、営業活動が制約される中、オセアニア及び中南米市場が回復し、前年同期比3.7倍の165,437千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内向け販売が底堅く推移するとともに、海外向け販売及び海外工場向け部品輸出が増加に転じ、総売上高は前年同期比33.3%増の4,785,565千円、営業利益は同2.0倍の100,057千円となりました。

海外

米国では建機需要が回復に転じ、総売上高は前年同期比86.7%増の1,392,626千円、営業利益は90,977千円の黒字に転換しました。

インドネシアでは国内販売に底入れの兆しが見えるとともに、第三国向け輸出が増加に転じた結果、総売上高は前年同期比13.8%増の982,550千円、営業利益は同3.3倍の50,868千円となりました。

中国では米国向け輸出の抑制に対して国内向け販売を拡大した結果、総売上高は前年同期比99.0%増の254,049千円としましたものの、前年度生産の原価高製品在庫の影響で、営業利益は21,944千円の損失となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ14,575千円増加し、35,115,577千円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金が645,932千円増加し、受取手形及び売掛金が546,535千円減少、棚卸資産が282,820千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ161,846千円増加し、23,089,429千円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が112,878千円増加し、投資有価証券が248,701千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ147,271千円減少し、12,026,148千円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が105,161千円増加、電子記録債務が325,083千円増加し、短期借入金82,298千円減少、未払法人税等が81,884千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ138,381千円増加し、11,626,525千円となりました。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ103,445千円減少し、1,471,152千円となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定が295,784千円増加し、利益剰余金が61,353千円減少、その他有価証券評価差額金が170,310千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ20,360千円減少し、22,017,898千円となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.1ポイント減少し、62.6%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、196,633千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,990,000
計	14,990,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,338,417	4,366,117	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,338,417	4,366,117	-	-

(注) 2021年8月6日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により27,700株(発行価額72,961千円)増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,338	-	3,221,868	-	6,690,886

(注) 2021年8月6日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により27,700株(発行価額72,961千円)増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,281,400	42,814	-
単元未満株式	普通株式 31,417	-	-
発行済株式総数	4,338,417	-	-
総株主の議決権	-	42,814	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	港区芝大門1-4-8	25,600	-	25,600	0.59
計	-	25,600	-	25,600	0.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,983,590	7,629,522
受取手形及び売掛金	7,959,111	7,412,575
商品及び製品	3,646,537	2,940,392
仕掛品	1,151,343	1,477,092
原材料及び貯蔵品	2,252,540	2,350,115
その他	934,664	1,279,731
貸倒引当金	204	-
流動資産合計	22,927,582	23,089,429
固定資産		
有形固定資産	6,725,762	6,838,640
無形固定資産	557,799	518,730
投資その他の資産		
投資有価証券	3,625,519	3,376,818
その他	1,264,337	1,291,957
投資その他の資産合計	4,889,857	4,668,776
固定資産合計	12,173,419	12,026,148
資産合計	35,101,001	35,115,577
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,737,165	1,842,327
電子記録債務	2,951,463	3,276,546
短期借入金	5,105,785	5,023,486
未払法人税等	173,071	91,186
引当金	154,973	155,206
その他	1,365,684	1,237,771
流動負債合計	11,488,144	11,626,525
固定負債		
長期借入金	428,001	421,708
退職給付に係る負債	156,043	168,448
その他	990,554	880,996
固定負債合計	1,574,598	1,471,152
負債合計	13,062,742	13,097,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,221,868	3,221,868
資本剰余金	6,467,811	6,467,811
利益剰余金	10,769,680	10,708,326
自己株式	62,626	150,391
株主資本合計	20,396,733	20,247,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732,254	1,561,944
為替換算調整勘定	124,237	171,547
退職給付に係る調整累計額	7,417	6,546
その他の包括利益累計額合計	1,600,599	1,726,945
非支配株主持分	40,925	43,338
純資産合計	22,038,259	22,017,898
負債純資産合計	35,101,001	35,115,577

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,565,884	6,089,577
売上原価	3,375,280	4,645,836
売上総利益	1,190,604	1,443,740
販売費及び一般管理費		
運搬費	80,670	99,797
給料及び賞与	509,716	520,522
技術研究費	179,030	196,633
その他	384,426	424,254
販売費及び一般管理費合計	1,153,843	1,241,207
営業利益	36,760	202,533
営業外収益		
受取利息	1,339	2,399
受取配当金	95,277	69,747
その他	1,998	4,695
営業外収益合計	98,615	76,842
営業外費用		
支払利息	39,751	24,088
金融手数料	16,132	31,397
為替差損	131,775	9,047
その他	470	217
営業外費用合計	188,130	64,751
経常利益又は経常損失()	52,754	214,623
特別利益		
固定資産売却益	20,431	-
投資有価証券売却益	-	7,191
特別利益合計	20,431	7,191
特別損失		
固定資産処分損	-	43
特別損失合計	-	43
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	32,323	221,770
法人税等	91,042	67,394
四半期純利益又は四半期純損失()	123,365	154,375
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,223	90
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	122,142	154,285

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	123,365	154,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203,974	170,310
為替換算調整勘定	53,434	298,107
退職給付に係る調整額	86	871
その他の包括利益合計	150,453	128,668
四半期包括利益	27,087	283,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,689	280,622
非支配株主に係る四半期包括利益	1,601	2,421

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間に与える影響はありません。また、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することと致しました。

この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	152,268千円	158,353千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	214,331	50.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	215,639	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,523,859	743,875	240,748	57,400	4,565,884	-	4,565,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,198	2,079	622,424	70,270	759,972	759,972	-
計	3,589,057	745,954	863,173	127,671	5,325,857	759,972	4,565,884
セグメント利益又は 損失()	48,262	40,588	15,024	21,451	1,246	35,513	36,760

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額35,513千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,373,319	1,376,369	174,773	165,115	6,089,577	-	6,089,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	412,246	16,256	807,777	88,934	1,325,214	1,325,214	-
計	4,785,565	1,392,626	982,550	254,049	7,414,791	1,325,214	6,089,577
セグメント利益又は 損失()	100,057	90,977	50,868	21,944	219,959	17,426	202,533

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 17,426千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	2,765,668	-	-	-	2,765,668
北米	-	1,376,369	-	-	1,376,369
アジア	1,442,213	-	174,773	165,115	1,782,101
中近東・ロシアC I S	2,176	-	-	-	2,176
その他	163,260	-	-	-	163,260
外部顧客への売上高	4,373,319	1,376,369	174,773	165,115	6,089,577

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。
また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()	28円49銭	35円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は純損失()(千円)	122,142	154,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は純損失()(千円)	122,142	154,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,286	4,304

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

酒井重工業株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 和昭 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。